

第59回解放運動無名戦士合葬追悼会―3月18日



No.382

編集発行人 中西三洋
治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟

〒113-0034 東京都
文京区湯島2-4-4
平和と労働センター・全労連会館
Eメール chian@plum.plala.or.jp
電話 03(5842)6461
FAX 03(5842)6462
振替 00110 6 97793
定価 50円

5月国会請願に改憲反対の声も

だれもが待ちわびた春の訪れ。雪だけを追うように、梅、桃、菜の花、桜、つつじなど、移りゆく自然の色どり。心ときめく季節の到来はいつもとおなじですが、列島をとりまく情勢は重大です。

自治体ぐるみの地域住民の反対にもかかわらず、「米軍基地再編」が全国各地で強行されようとしており、後半国会には公務員削減法案、国民投票法案、教育基本法改悪、共謀罪制定、防衛省昇格法案など、悪法が目白押しです。

自公政権はじめ改憲勢力は、二〇一〇年までには憲法改悪実現をもくろみ、すでにその先取りのように、軍事・財政・経済・教育・思想・文化・くらし・権利などの全分野にわたって、専制的な政治支配を強めています。

一方、プッシュの戦争政策の国際的孤立も顕著で、相つぐ同盟国のイラク撤兵に加え、国連でアメリカが反対した「人権委員会」の、安保理事会や経済・社会理事会並みの格上げが承認されました。

国内でも、岩国市民の住民投票での圧倒的勝利が、全国各地のはげましとなつていきます。

いよいよ五月国会請願が目前。国賠署名を集めきり、犠牲者への謝罪と賠償とともに、改憲反対はじめ戦争と暗黒政治の再来を許さない国民の声を、国権の最高機関に直接訴える機会としましょう。

主 な 記 事

中央常任理事会開く	2
四・一六大弾圧事件	3
顕彰碑/岡本重康・島根県	4
時の焦点/ゆるすな!教育基本法改悪	5
抵抗の群像/古川苞	5
同盟短歌/碓田のぼる選	6
書棚/『おかあさんと語る教育基本法』	7
	7

全同盟員の力で50万署名を達成し

5・16国会請願の成功を!

中央常任理事会 (3月23日)

5月16日の国会請願まで、あと一月月です。新春全国理事会以降、50万署名達成をめざす活動とともに、小林多喜二祭、山宣(山本宣治)祭、ドキュメント映画「時代を撃て・多喜二」上映など、先覚者の顕彰運動と結びつき全国各地で取り組まれています。

三役会議につづいて3月23日には中央常任理事会が開かれ、5月16日(火)の国会請願をめざして50万署名達成への方針を決定しました。

改憲・基地強化反対の中で

いま小泉首相の靖国参拝と対米従属の外交、財界中心の政治という国民に犠牲を強いる異常な自民党政治に対して、憲法改悪反対、人間らしい生活を求める広範な国民の反響が強まりつつあり、その矛盾はいっそう深まっています。「戦争する国」づくりを急ぐ政

府は、自民党「新憲法草案」の発表、国民投票法案、教育基本法改悪、共謀罪創設など、その体制準



備を強めています。そのカナメの一つである「米軍再編」による基地強化計画は、全国一〇三の自治体で首長や議会が、住民と共に反対の声をあげ、立ち上がってい

暗黒政治の再来許さず

「横浜事件」再審裁判の「免訴」判決は、司法の国家責任を放棄するものとして、マスコミはじめ大きな世論の抗議が強まり、同盟はいち早く「抗議声明」を発表しました。

最近のピラ弾圧事件、戦後補償問題など司法の反動化、国民保護法、代用監獄制度の温存など暗黒政治の再現の動きも強まっています。このなかでの同盟の国賠署名の推進は、憲法改悪反対の国民的運動とともに、過去の戦争と人道の罪を糾す確かな運動として多くの支持を得つつあります。

署名の進んだ県に続こう

3月1日現在の請願署名状況は、秋田県が目標の二万筆を大きく突破したのをはじめ、青森、滋賀、山形各県が60%台、長野、千葉、鳥取各県が50%台、岐阜、茨城、岡山、新潟の各県が40%台に到達していますが、全国の到達数では十八万八千余筆と、目標の34・5%にとどまっています。

これを受けて、3月23日に開か

れた中央常任理事会は、今日の緊迫した情勢についての意思統一をはかるとともに、署名目標を突破した秋田をはじめ、先進県の本部、支部の活動経験に学びながら、50万署名をかならずやり遂げようとする積極的な討論が交わされました。

長野県では、新潟県の県境という雪深い地域の支部が連日の除雪作業の中で目標の70%に迫り、雪解けになれば農作業で誰も家になくなるから」と意気軒昂です。

情勢を敏感にとらえよう

新潟県では、国民保護法の名のもとに、自治体対策に自衛隊幹部が二名派遣されています。県民保護のテロ対策と称して柏崎原発にテロ潜入だとか佐渡島のテロ襲撃に備えて本土に船を待機させるなど、戦時さながらの訓練が始まっています。

埼玉県では、県が国民保護法対策本部をたちあげ、有事法制具体化がすすんでいます。反対するのは共産党だけという状況と、訓練参加が強制されかねない風潮など不安が広がっています。

また教育基本法改悪がすすんでいる状況のなかで、来年度から二

学期制にする動きがあり、教組中心に白紙撤回を求める動きが強まっているなど報告されました。

東京の練馬支部では、すでに申し入れてあった東京土建組合から三千筆の国賠署名がとどけられました。

また同盟茨城県本部では、要請した労働組合からの署名が中央本部に三百筆も届けられるなど、これまで要請してきた諸団体からの署名が今更りつつあります。

顕彰活動で会員も拡大

北海道では、苫小牧で治安維持法弾圧犠牲者である伊藤千代子の手紙の発見など、顕彰活動と支部の活動が強まっていますが、最近、犠牲者の顕彰活動をまとめた道本部発行の記録『夜明けをめざした人びと』が発行され、証言として

の同盟の歴史的役割の重要さが強調されました。

また、このような地元での顕彰活動を通して会員も増えていることが報告されています。

例年行事である「3・15弾圧記念」の集会も、他団体との共催が増え、同盟の活動がよく見えるようになったと伝えています。

神奈川では、活動家の病気や高齢化のために困難をかかえている支部もある一方、新しい支部が誕生しています。京浜工業地帯である川崎市に新しく支部が結成され、その後、川崎で上映した「時代を撃て・多喜二」は八五〇人を超す入場者があり、ここでの署名や同盟入会者が増えています。川崎支部誕生で、同盟神奈川の運動が文字どおり全県的規模に広がっていること。また、県内の建設

労組本部の中に若者中心の支部が誕生しています。支部長が二五歳というフレッシュさにも学びながら、新たな活力をもらっていることが報告されました。

今年の「3・15弾圧記念」集会は、「横浜事件」裁判をとりあげ、橋本進氏(日本ジャーナリスト会議代表委員)や犠牲者家族を招いて無罪判決を求める学習の集いを開き、無罪判決への世論を高めるとしています。

署名目標をこえた秋田の教訓

秋田県は、署名目標達成などこれまでの活動の教訓として、次の点をあげています。

① 県同盟結成15年になるが、「再び戦争と暗黒政治を許すな」「政治反動には機敏に反応する」ことを基本にしてきた。

② つねに同盟の態度を明確にし、小泉首相の靖国参拝に即座に抗議するなど。

③ 「しんぶん赤旗」にはつねに記事を送り続け、感謝状までもらったが、青森の人から記事を見て激励されたと言われた。

④ 歴史の掘り起こしは四七件、募参会三三回、学習会は「学び闘

い、闘い学ぶ」をスローガンに四のテーマ、一五三回続けている。

⑤ 「不屈」県版の活版印刷は最低三〇〇部必要と言われたことから県同盟結成と同時に最初から8支部を結成した。

⑥ 地方議会の意見書採択要請は一〇年間休みなく続け、六九市町村全部が採択した。一二回も通った自治体もある。

⑦ 署名活動は役員会で月別目標をもち、あくまでも一人の活動ではなく組織的な取り組みを重視、遅れた支部でもあくまで役員一致で取り組めるよう援助した。

⑧ 運動はあくまでも自覚的民主勢力をのりこえることを一貫して追求し、連合傘下労組、宗教団体ではお寺六二団体、訪問者を変えないで続けた。民主党の紹介議員名簿、採択した地方議会資料などがあるので進めやすかった。

全会員へ訴え

最後に『日本を戦争する国にしないために国賠署名にあなたのご協力を訴えます』を全会一致で採択しました。この「訴え」は、「不屈」紙とともに全同盟員に送られました。

国会請願に全国から代表を

日時 5月16日(火) 午前11時集合
会場 衆議院第一議員会館

当日は全体集会后、衆参両院議員訪問、衆参両院議長と法務大臣にも要請訪問する予定です。

四・一六大弾圧事件

山崎 元

前年の三・一五大弾圧につづいて一九二九年四月十六日、日本共産党への大弾圧が強行されました。四月十六日だけで検挙者約三百人。拷問で口を割らせ、つぎを逮捕するやり方で、その後数カ月にわたって弾圧しつづけ、いわゆる四・一六事件では約一千名が逮捕され二九五名が起訴されました。

主要な幹部を根こそぎ

三・一五事件の時は逮捕者が約一千六百名と多数でしたが、当時特高警察の弾圧体制は未確立のうえ情報もふたしかで、かなりの日本共産党の主要な幹部・活動家は難を免れることができました。しかし一年の間に特高警察網を全国に張りめぐらすとともに、治安維持法を改悪、四・一六事件では北海道から鹿児島まで全国的に、日本共産党撲滅にのり出してきたのです。

市川正一や上田茂樹はじめ、福本和夫、三田村四郎、鍋山貞親、

佐野学など当時の主要な幹部が逮捕され、砲兵工廠、印刷局、海軍工廠、鉄道などの官庁細胞、民間では芝浦製作所、石川島造船所、共同印刷などの拠点の細胞組織が狙われ、それぞれ中心的な活動家



連行される治安維持法犠牲者たち

が根こそぎ検挙されました。報道規制して弾圧継続

三・一五事件が、約一カ月後に報道されたのにくらべ、四・一六

事件は七カ月近くも報道が規制され、その間に、さらに弾圧がつづけられていたのです。ニュースを知って国民が反対したり共産党員をかくまう機会をも封じこめて、政府と特高警察は効果的弾圧をはかったのです。

弾圧のきびしさは、量的には三・一五、質的には四・一六といわれます。

市川正一の歴史的陳述

三・一五から四・一六と合わせて八二五名が起訴される大打撃を受けた日本共産党でしたが、不屈にも、両事件の統一公判のたたいを獄中で展開しました。当時党中央委員の市川正一は、獄外の党中央委員会の指導のもとに、一九三一年七月の公判で証言しました。

「私たちは他のいかなる犯罪に よるものでなく、日本の労働者階級と人民の利益を擁護してたたかう日本共産党の一員であるがゆえに、法廷に立たされている」とのべたうえで、一九二二年七月創立以来四・一六事件までの日本共産党の反戦・平和、国民のくらしと権利をまもるたたかいの歴史を毅然と説き明かしました。証言記録

はその後まとめられ、『日本共産党闘争小史』として、四分の三世紀を終た今日なお、光彩を放っています。

特高警察を特別表彰

一九二九年八月一日、警視庁の会議室では丸山警視總監、中川東京府知事、塩野検事正はじめ管下七〇の各警察署長が列席して、或るセレモニーが盛大に開かれました。それは三・一五事件以来四・一六事件で日本共産党弾圧に

貢献したとして、浦川秀吉、毛利基など一〇名の特高警察官に功労記念賞と特別賞とを授与する表彰式。蛮勇を揮った浦川と毛利には三〇〇円という破格な特別ボーナス。金の出所は「機密費」。同時に各警察署では合計二八二名に特別賞与、一五〇名に賞詞が贈呈されていきました。それは文字どおり悪のすずめ。戦争に反対し国民のくらしをまもりぬこうとした共産党員と支持者を弾圧し、凶暴な拷問や卑劣な陵辱を犯した特高警察の権力犯罪をとがめるどころか、鼓舞激励してはばからない、天皇制裁判所体制の実態を示す出来事でした。(東京都本部副会長)

顕彰碑



反戦・平和の闘士

岡本重康の彫塑像

島根県浜田市金城町体育館に

金城町の市立体育館ロビーに入ると、すぐ岡本重康の等身大の立像が目に入る。

制作者の岡堂義武(93)は元共産党町議、知事賞を受賞した著名な彫刻家。郷土の治安維持法犠牲者岡本重康の立像が「若者たちが戦争について考えるきっかけにあってほしい」と二〇〇〇年十月の金城町総合美術展に出品後、町へ寄贈

その立像の土台にあるパネルには次のように記されている。

「岡本重康 一九二二年一月三十一日、島根県金城町波佐に生まれる。一九三二年旧制広島高校(現



広島大学)に入学、弾圧に抗して

広島学生自治会を再建、前年勃発

した満州事変に反対、軍都広島市

で反戦・平和運動に参加、一九三

三年学園民主化闘争で、戦前最後

の学生ストライキとなった『三高

事件』を指導、治安維持法違反で

検挙、投獄され懲役二年。出獄後

も神戸地方で反戦活動。一九四〇

年春、病魔に倒れ帰郷、浜田町で

入院するが病状悪化、同年七月二

六日に死去、享年二八歳。苦学立

行、磊落、誠実、努力の青年、二八歳

の短い人生だったが、苛酷な弾圧、

迫害に抗して侵略戦争と暗黒政治

に抵抗、平和と自由、民主主義の

ために、その生涯を捧げた」と。

立像は学生時代の岡本。かすりの

着物、袴姿で、身長一六四センチ

の等身大、台座付き重さ九〇キ

ロの茶色彫塑像。年間数千人の町

民が使用する体育館に、郷土の先

駆者として展示されている。

(島根県本部副会長 寺田哲郎)

時の焦点

いまでも本紙上で、教育基本法をめぐる動きについては何度も触れてきましたが、いよいよ政府と自公与党は、この国会に「改正案」を提出し一気には可決する意図を明らかにしています。そのため

に他の文教関係法案の提出は極力控えているといわれています。

いまだに法案の内容は明らかにされていませんが、与党の協議

会中間報告「やマスコミ情報

の政府案等々によりその大要は十分に推測できま

す。一口にいえば、憲法改悪と合わせて現在の

の基本法を事実上廃止して、似ても似つかぬ

代物を新たに制定することなので

「個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成」(前文)、「平和的な国

家及び社会の形成者」の育成(目的)という基本法の根本理念を完

全に否定し、戦争する国の国民として、よるこんでアメリカの命ず

る海外派兵にも出かけ、有事法制にも積極的に参加する、「一旦緩

急アレハ義勇公二奉」する(教育勅語)人間づくりの教育観です。

日丸・君が代の強制や侵略戦争美化の教科書の採択に血道をあ

げるような、違憲も甚しい文教政策を、さらに極限までおしすすめ

るための法制度の確立をめざしていることが明らかです。

さらに、教育の機会均等」をあいまいにし、能力別複線の教育コースを規定。男女共学理念の削除

(ジェンダー・フリー)を改正論者は敵視していることは衆知の事実です)。「教育は不当な支配

に屈することなく(第10条)を「教育行政は」とすりかえて、

国民の教育への発言、参加、関心を一切遮断する意図もかくしていません。

五十九年前に制定・施行された教育基本法の作成に深く関わった、元東大総長故南原繁さんは、当時こう述べておられます。今後いかなる反動の嵐の時

教育基本法の改悪

代が訪れようと、何人も教育基本法の精神を根本的に書き換えることはできないだろう。なぜならば、それは真理であり、これを否定するのは歴史の流れをせき止めようとすることに等しい」と。教育基本法改悪は何としてもゆるすことはできません。(丁)

抵抗の群像

昭和初期、東京中心に 不屈に闘った共産黨員



古川 苞^{しげる}

古川苞は一九二六年(大15)山形高校から東京帝大に入学。高校時代からすでに社会思想にめざめ、東大に入学するとすぐ新人会

島の「東大セツルメント」の市民教育部で活動した後、一九二八年の第一回普通選挙では労働農民党江東支部の書記になり、総選挙をたたかいました。

に加入。治安維持法がもつとも猛威をふるった時代に、文字どおり命をかけて社会変革の事業に参加し、獄中の虐待がもとで29歳で死去するまで不屈にたたかった人です。

黙々と地味な仕事に骨身惜しまず自己犠牲を貫くタイプでした。書記になってからも毎日のようにセツルメントに顔をだし、市民学校の講師をしたり、ガリを切ったり、ポスターを書いたり、献身的に活動しました。向島署や亀戸署などにしょっちゅう検束され、

作家・山岸一章が不屈の青春』で取り上げるまでは、彼が活動した東京でもあまり知られた存在ではありませんでした。山岸一章は古川苞について調べるために「五十人以上の人に直接会って話を聞いた

「(シャバに)いるより警察に)入っているほうが多い」と言われま

たり、数十通の手紙を書いたり、電話は百回以上もかけた」(あとがき)と述べています。

三・一五、四・一六弾圧で検挙された後も、出獄するとただちに活動に復帰し、四・一六後は党中央の技術部に属し、秘密印刷所の

古川は新人会に入ると本所・柳

任務につきましました。古川の入党ははっきりしませんが、山本宣治が

暗殺された(29年3月)前後とみられます。

古川についてはこんなエピソードがあります。一九三三年の春、小林多喜二が虚殺されて間もなくのころ、妹の庸子さんのところに裁判所から呼び出しがあり、「古川が市ヶ谷刑務所でハンストをしている。このままでは命にかかわるから、妹さんの口からハンストを止めるように言え」というのです。

妹さんがおどろいて面会にいくとハンストで痩せ細った古川は、ある重要な任務のため、ハンストをして病気になる、それを理由に出獄をはかっていたことが分かりました。

この時期は、共産党への弾圧がはげしく、そのうえ田中清玄や佐野学などが権力に屈服するという困難な時期でした。

結局、古川は瀕死の状態で仮釈放になり、病床から脱出に成功し、ふたたび地下活動に復帰していきます。

古川の父松伯は、各地の県水産試験場などにとつとめ、鮭の人工孵化研究でアメリカにも留学した人

で、はじめは苞の活動に強く反対しましたが、次第に理解をふかめ協力するようになります。古川が入獄中の一九三〇年には、葛飾区の亀有無産診療所の前身青砥診療所の設立費に二百円を寄付、赤色救援会にも百五十円を寄付しています。

古川は三四年六月二十九日、東京の党再建の責任者として活動中に江東区大島で検挙。野蛮な拷問に抗議して60日間ハンストでたかい、一言もしゃべらず、当時の新聞は「カキ男のハンスト」と書きました。

しかし三五年五月、獄中で結核が重体となって豊多摩刑務所から仮釈放になりますが、最後まで意志を捨てず、十二月十五日葛飾区高砂町の自宅で29歳の生涯を閉じました。

昭和初期のもつとも困難な時期に黙々と部署を守りとおした古川苞は、両親とともに葛飾区高砂の理昌院に眠っています。毎年命日に党地区委員会やゆかりの人々が墓参し、06年三・一五記念日には「古川苞没後70周年を偲び不屈のたたかいに連帯する夕べ」が盛大に行われました。(佐藤滋朗)

同盟短歌

碓田のぼる選

静岡県 江川 佐一
豊岡の梅の花びら落ちつづき澄みたる水に列なしてゆく
〔評〕花筏という言葉は、この作品のような光景であろう。

新潟県 加茂川ハル子
突然に地元スーパー倒産し閉店セーブルに長き行列

〔評〕閉店セーブルと長い消費者の行列は、現代社会の一断面
無罪とせず免訴とされた横浜事件 正義の基準は不在か司法に
〔評〕戦後六十年の現在でも、なお司法は正義のがわでない。

東京都 若林 義文
戦争の惨禍も知らぬ人多く降伏せしより六十年経つ
〔評〕戦争体験が風化していくことへの強い懸念を表明する。

岐阜県 和田 昌三
スーパーに輸入食品溢れ居て「残留農薬は？」と不安高まる
〔評〕日本政府は、本当は国民の食の安全を考えているのかと。

大分県 渡辺 幹生
そのかみの旧制高の論客は初心を枉げず沖縄に生く
〔評〕今も節をつらぬいて活動する友への敬愛の思いである。

東京都 山崎 元
歴史・設計・決算・牛肉・メール末期の兆しか偽造氾濫
〔評〕問題はかくも連続し、山積する。政治はまさに末期症状。

香川県 元山 裕雄
「海ゆかば」の軍艦マーチ道連れに自衛隊帰国の徴兵制連れ
〔評〕結句は比喩。徴兵制も射程のうちと彼らは考えているか。

〔前号掲載の「アメリカの牛肉喰わねば制裁とそんな独立国があったてたま
るか」の作者を渡辺幹生(大分)としましたが、元山裕雄(香川)の誤まりで
した。両氏におわびして訂正します。

書棚

金子勝・木村康子著

『おかあさんと語る教育基本法』

本の泉社刊 一、〇〇〇円

本書は、多くの国民が「知らない」「読んだこともない」といわれる教育基本法をわかりやすく説きあかしたものです。

第一章身近にあった教育基本法は、茨城県母親連絡会の方がたが、憲法の専門家である金子勝先生を囲んで、教育基本法とはどんな法律なのか。小泉内閣は、なぜ、教育基本法「改正」を急ぐのか？など、学習会の様子をまとめたものです。

第二章教育基本法「改正」案のねらいは？は、金子先生が、何のために、どう「改正」しようとしているのかに答えたもの。

第三章「座談会」いま子どもたちは 豊かな子ども時代を贈りたいでは、未来をになう日本の子どもたちはいま、どんな状況におかれているのか。そして国や自治体、そしておとなたちは何をしなければならぬのかをテーマに、

学童保育指導員、不登校の子を持つた母親、高校生と大学生の母親

と、金子先生と木村さんの座談会。第四章はなぜ教育基本法は生まれたのか。ここでは、第二次世界大戦に国民を動員する上で大きな役割を果たした戦前の教育勅語による軍国主義教育を全面否定し

て、新しい民主教育を徹底するためにつくられたこと。その理念と精神は、「われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力に待つべきものである」「われらは、個人の尊厳を重んじ、真理を平和を希求する人間の育成を期するとともに」(前文)あることを解明。

第五章「対談」母親大会と教育基本法では、軽視できない「心のノート」問題、子どもたちの自殺や非行など、子どもと一緒に平和な未来を築くために大人たちのかべきことはなにかが縦横に語り

合われている。(幹)

国際部
報告

10月12日～16日韓国・平和連帯の旅 「アンニョン・ハセヨ」ソウル雑感

成田からわずか3時間足らずのソウルは初訪問の私に、日本との歴史的つながりと民族的な親しみを感じさせてくれました。3月25日～28日の短期間に二つの市民団体と一つの国立博物館を回ってき

ました。
日本の天皇直属の朝鮮総督府ができたのは一九一〇年のこと。その後36年間日本の植民地主義と侵略戦争が続きます。日本軍慰安婦問題の市民団体、韓国挺身隊協議

会(挺対協)のシン・ヘイス女史とはジュネーブの人権小委員会での知り合いです。
今回の訪問で10月のツアーでは事務所付属のビデオ室での交流を約束しました。

一九五〇年に朝鮮戦争が始まって二年後、李承晩政権のとき反共法「国家保安法」ができました。「国家保安法廃止市民の集い」のチェ・チャンウ氏からハンゲル文字で書いた、「治維法犠牲者へ謝

罪と賠償を」のブラカードを見せてもらい、秋の交流への期待を交歓し合いました。
昨年十月に新装なった「韓国中央博物館」はツアーの自由行動でおすすめです。韓日の歴史が紀元前から学べる所です。小学生の親子連れが多く、熱心に説明する親

の姿に、ヨーロッパのレジスタンス博物館での同じ光景が重なりました。(斎藤 久枝)

〈寄贈図書〉

『夜明けをめざした人びと』

治安維持法、北からの告発

治安維持法犠牲者国家賠償

要求同盟北海道本部

『永遠の灯火』(写真)

治安維

持法国家

賠償要求

同盟

岐阜県本

部

事務局日誌

3月8日 国際女性デー参加

3月9日 葛飾ピラ弾圧事件第九回公判参加

3月15日 古川苞没後70周年不屈のたまたかに連帯する夕べ参加

3月16日 「不屈」編集会議

3月18日 解放運動無名戦士合葬追悼会参加

3月19日 3・19中央集会

3月22日 中央三役会議

3月22日 国際人権活動日本委員会代表者会議

3月23日 中央常任理事会

3月24日 女性部婦団連訪問

3月25日～3月28日 国際部長

ソウル市民団体との打ち合せ

3月31日 「不屈」編集会議

埼玉県本部移転のお知らせ

〒330 0063

さいたま市浦和区高砂

二二三 一〇黒沢ビル3B

日本機関紙協会埼玉県本部気付

☎〇四八 八二四 〇〇九四

山口県本部移転のお知らせ

〒753 0212

山口市下小鯖二八三六 二二

TEL〇八三 九二七 三〇〇一

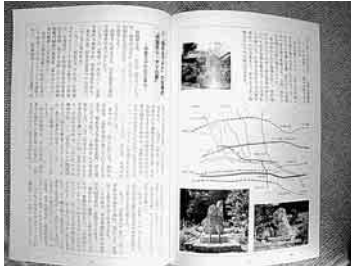
FAX〇八三 九二七 五四八五

大田智美方

TEL〇八三 九二七 三〇〇一

FAX〇八三 九二七 五四八五

本文中の地図と解説



●治安維持法と現代を学ぶ定期誌

「治安維持法と現代」No.10

治安維持法廃止60周年記念シンポジウム全報告、戦時下の治維法弾圧の実相を告発する貴重な論考など掲載。

第16回

全国女性交流集会報告集

全国の女性活動家交流集会の全記録。犠牲者・遺族の証言、平山知子弁護士の記念講演、各地の女性部活動の記録。



定価各1000円・〒240円

企画・編集 治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟